

令和4年 1月19日

岐阜西中学校保護者の皆様

岐阜市立岐阜西中学校  
校長 村田 明治

### 新型コロナウイルス感染症「第6波」 感染予防対策の徹底についてのお願い

大寒の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の急拡大による感染者の急増はご存知の通りです。本県においても、独自の非常事態宣言を発表するとともに、1/21(金)から2/13(日)まで、「まん延防止等重点措置区域」の指定を受けました。

つきましては、お子様、ご家族、そして周りの大切な方々を守るために、下記のことにご留意いただきながら、引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の徹底をお願いいたします。

今週に入り、登校を見合わせていただく場合のお問い合わせを多数いただいておりますので、下記の該当箇所(★印)をご確認ください。また、お子様が登校後に体調不良となった場合は、保護者の方へ連絡して迎えに来ていただき、自宅で静養いただくか医療機関へ受診いただくようお願いすることとなりますのでご理解とご協力をお願いします(★印)。

なお、学校の対応につきましては、11月以降の感染者数の減少に伴い、9/1付及び9/30付でお知らせした感染予防対策を一部修正していましたが、市教育委員会の指導をもとに、改めて9/30付の対応をもとに感染予防を徹底することとしています。今回、新たに加えた部分については、下線にてお示しします。

### 記

#### 1 学校の取組

##### 《基本的な感染防止対策の徹底について》

これまで通り、マスク着用の徹底、教室等の換気、健康チェックカードによる毎日の健康状態の確認、手洗い(手指消毒)、3密(密集、密接、密閉)の回避をはじめ、基本的な感染防止対策の徹底を継続します。  
特別教室は、引き続きパーテーションを活用し、実験や作業の示範を観察する場合のみに利用します。

##### 《授業・学習活動等について》

感染リスクの高い学習活動(地域での学習を含む)は、緊急事態措置・まん延防止等重点措置区域の指定時の対応に準じて一時停止します。

##### 《部活動について》

部活動は、平日4日、1回2時間以内で実施します。ただし、土、日の練習については、次につながる大会・コンクール等が2週間以内にある部活動のみ可能とし、感染症対策を徹底した上で、土、日どちらか1日3時間以内の活動(部活動、クラブも含めて)を可能とします。県内外を問わず、学校が独自に行う他校との練習試合は原則として実施しません。公式試合以外の活動は、校内施設のみを基本とします。

#### 2 保護者の皆様へのお願い

##### 《日頃の検温、健康観察等の徹底とその後の対応について》

お子様の健康チェックカードに記載の該当症状が一つでもある場合には、登校を見合わせ、必ず自宅で休養させていただくか、状況によっては、医療機関へ相談・受診をお願いしておりますが、登校を見合わせる場合(自宅待機)が以下の通りとなりますので再度ご確認ください、ご理解とご協力をお願いします。

(裏面へ続く)

★【登校を見合わせて自宅待機をしていただくケース】

- A お子様本人が濃厚接触者となった場合
  - B お子様本人に発熱等の症状がある場合(これまでお願いしていた内容) (※1)
  - C お子様本人がPCR検査等ウィルス検査を受検することになった場合
  - D 同居の家族など一定の接触がある方が濃厚接触者となった
  - E 同居の家族など一定の接触がある方に発熱等の症状がある (※2)
  - F 同居の家族など一定の接触がある方がPCR検査等ウィルス検査を受検することになった[上記D以外の場合] (※3)
- ◇お子様の兄弟姉妹が学生であり、兄弟姉妹が在籍する学級に新型コロナウイルス感染症感染者が確認されて臨時休業(学級閉鎖)となった場合、兄弟姉妹の同居の家族も自宅待機となる場合があります。対応が不明な場合は、在籍校へご確認ください。

- ※1・・・「発熱等の症状が明らかに基礎疾患等に起因する」と医師が判断した場合は、原則として自宅待機は不要。
- ※2・・・「発熱等の症状が明らかに基礎疾患等に起因する」と医師が判断した場合、「新型コロナワクチン接種後3日間程度の発熱」は原則として自宅待機は不要。
- ※3・・・別の疾病の治療のためのPCR検査等ウィルス検査や定期的なPCR検査等ウィルス検査については、原則、自宅待機は不要。ただし、濃厚接触者でなくても、保健所の指示によりPCR等ウィルス検査等を受検する場合は自宅待機。保健所の指示でない場合は、体調に問題がなければ、原則として自宅待機は不要。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために登校に不安を感じられる場合は、欠席としないよう配慮が可能な場合もありますのでご相談ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために登校に不安を感じられる場合の対応

同居のご家族の中にご高齢の方や基礎疾患を有する方がいる場合等、他の手段がないと考えられる場合は、緊急事態宣言発令時の分散登校時と同様に、オンライン学習の実施も可能です。オンライン学習に参加した場合は、「出席停止」とすることができます。ただし、オンライン学習に参加できなかった場合は、「欠席」となります。

★《登校後の体調不良を訴えた生徒への対応について》

お子様の中には、朝の健康観察では異常がない場合であっても、登校後、発熱、咳、のどの痛みやくしゃみ、新たに健康観察の項目に追加された消化器症状をはじめ、様々な体調不良を訴える場合があります。万が一、該当のお子様が発熱や咳等の症状を訴えていた場合を想定し、回復の兆しが見られない場合は、校内での感染拡大を予防するために、別室で待機させるとともに保護者の方へ連絡して迎えに来ていただき、自宅で静養いただくか医療機関へ受診いただくようお願いすることとなります。長時間にわたり、保健室等で休養・待機させることは感染予防の観点から対応しきれませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《お子様や同居のご家族がPCR検査の対象となった場合の対応について》

お子様やご家族の方がPCR検査等を受検することになった場合は、すぐに学校(連絡がつかない場合は岐阜市教育委員会 緊急連絡携帯電話「080-1599-3970」)へ連絡いただくようお願いします。

《新型コロナワクチンの接種について》

ワクチンの接種は、あくまでも本人・ご家族の希望に基づいて行われるものです。既往症やアレルギー等により接種しない生徒や教職員に対する偏見や差別等のハラスメントが起らないよう、学校においても指導を進めます。ご家庭においても、十分にご配慮をお願いします。

※9/1付、9/30付でお願いしました文書は、本校ホームページの「お知らせ」の中に掲載してありますので、必要に応じてご確認ください。